

国家戦略特区

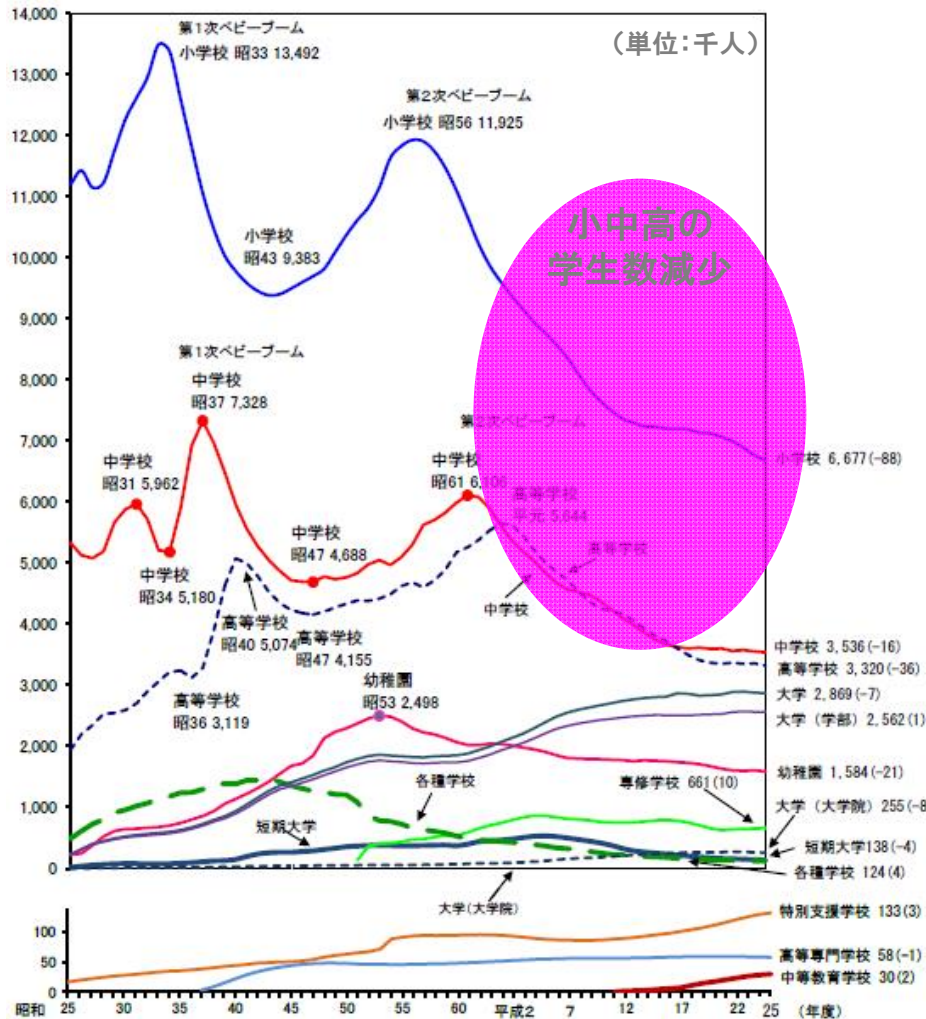
「公設民営学校プロジェクト」

2013年9月3日

ルネサンス・アカデミー株式会社

公設民営学校の必要性

学校在学者数の推移



(注) 1 () 内の数は、前年度からの増減値(単位:千人)である。
 2 特別支援学校は、平成18年度以前は盲学校、聾学校、養護学校である。
 3 大学には、学部学生、大学院学生のほか、科目等履修生、聴講生、研究生等を含む。

資料出所: 総務省 統計局 学校基本調査 平成25年度速報

日本の学校の現状

少子化の進行による学生数の減少
→ 学校数の減少(廃校数の増加)

公立学校は減少して良いのか?

高校の多様化

単位制、総合学科、中等教育学校などの制度的なもの、スーパー・サイエンス・ハイスクール、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール、学力向上フロンティアスクール事業など
→ 各校別に学科、コースなどのカリキュラム編成(履修内容)も多様化

私立学校は多様化する全てのニーズに対応できるのか?

民間委託方式による各学校の公設民営化

グローバル スクールの開設

サイエンス スクールの開設

アグリビジネス スクールの開設

ベンチャー スクールの開設

ハイブリッド スクールの開設

中高一貫教育

学習指導要領を超えた
異次元のプログラム

特徴

知識は通信制(ネット)教育
実務・実技は現場(リアル)教育

※ 教員免許を持たない
実務者・専門家の授業

※実務者とはある分野で実務経験豊富な第一人者として
認識されている者、専門家とは修士以上の学位を持つ
プロフェッショナルを指しています

各学校の特徴

グローバル スクールの開設

- ・アジアのグローバルエリート育成
 - 国際バカロレア取得に注力し、IB取得＝高校卒業資格を取得
 - 英語、全寮制教育を行い、世界で勝てる人材を育成
 - 世界に向けて英語、日本語の教育をネットで発信

サイエンス スクールの開設

- ・科学教育を中心に、理数教育の刷新で創造力あふれる人材を育成
 - 仮説実験授業などの優れたメソッドで徹底的に基礎教育を行う
 - 大学課程の講義、実習を取入れ、積極的に大学との連携を強化

アグリビジネス スクールの開設

- ・農業の6次産業化、輸出産業への成長を促進する人材を育成
 - バイオテクノロジーを活用した農業の実践教育
 - 各地の農家、組織とコラボ、そのネットワーク化を推進し、圧倒的な情報量を活かしたリアル教育を行う
 - 生産～加工～流通～飲食物販を一貫して行う農業分野全体の活性化を目指した新たなビジネスモデルの担い手を創出

各学校の特徴

ベンチャー スクールの開設

- ・たたき上げのビジネスエリート、起業家の早期育成を目指す
 - 提携企業でビジネスの実務と理論を実地体験、理論はネットでも補完
 - 卒業後直ちに起業できる知識、体験、ガッツのある起業家の育成

ハイブリッド スクールの開設

- ・公設民営中高一貫の通信制学校、不登校者と中退者の受入にも対応
 - 知識教育、ICT教育は通信(ネット)で行い、カウンセリング、実技、社会奉仕、クラブ活動、などは通学してリアルに行うハイブリッド教育※
 - 複数の通信制中学を設立し、生徒の個性に対応する様々な専門教育(提携先あり)を中高連携プログラムで提供

※ハイブリッド教育：
実務・実技等の経験を積む必要のある教育は現場で行い、知識の取得はネットで自由な時間に行える環境を提供する教育形態

必要な規制改革

公立学校運営の民間委託

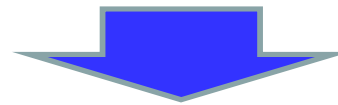
学校法人と株立との税制面での
イコールフットING確保も必要

学習指導要領に縛られない教育プログラムの実施

教科書の自由選択

実務者・高い技能を有するスペシャリストが授業を実践
正規単位を取得できる制度

今の制度では
不十分
**教育課程
特例校制度**



グローバル スクールの開設
サイエンス スクールの開設
アグリビジネス スクールの開設
ベンチャー スクールの開設
ハイブリッド スクールの開設

今の制度では
不十分
**特別免許状
制度**

中高一貫教育

学習指導要領を超えた
異次元のプログラム

特徴

知識は通信制(ネット)教育
実務・実技は現場(リアル)教育

教員免許を持たない
実務者・専門家の授業

現在の規制

公立学校運営の民間委託

学校法人と株立との税制面での
イコールフットイング確保も必要

公私協力の下で学校法人を設立する公私協力学校方式でなく、株式会社に公立学校の管理・運営を包括的に委託する公設民営学校は「法制的に困難」とされている

学習指導要領に縛られない教育プログラムの実施

学校教育法52条・学校教育法施行規則84条（高等学校の場合）で、教育課程は学習指導要領によるものとされている

教科書の自由選択

学校教育法62条・34条1項（高等学校の場合）で、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用しなければならないとされている

実務者・高い技能を有するスペシャリストが授業を実践 正規単位を取得できる制度

教育職員免許法3条1項で、教育職員は同法により授与される免許状を有する者でなければならないとされている

お問い合わせ先

ルネサンス・アカデミー株式会社

東京都中央区月島1-14-7

Tel 03-6439-3982 Fax 03-3531-4101

担当:鳩 英昌 (ハト ヒデアキ)

hhato@r-ac.jp

内野 晃伸(ウチノ アキノブ)

auchino@r-ac.jp